

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000101 Pepperの借上げ
	履行場所	商工労政課
	種類	物品賃貸借
	概要	市のロボット産業推進や企業支援等の取組等について情報発信していくため、パソコンが内蔵されたロボット「Pepper」をリースする。
相手方	名称	ソフトバンク（株）法人事業戦略本部
	代表者	執行役員本部長 藤長 国浩
	所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本市のロボット産業推進や企業支援の取組等について情報発信していくため、親和性のあるツールとしてパソコンが内蔵されたロボット「Pepper」を導入するものであるが、当該製品はソフトバンク（株）のみが取り扱うものであるため、随意契約とする。	
	工事等担当課名 [経済部 商工労政課]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000104 資産管理ソフト保守用ライセンス購入
	履行場所	情報政策課
	種類	物品購入
	概要	資産管理ソフト保守用ライセンスの購入
相手方	名称	株式会社 大一事務機
	代表者	代表取締役 中田 則行
	所在地	福島県南相馬市原町区栄町3丁目31番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、本市で導入している資産管理ソフトに係る保守用ライセンスの調達であるが、資産管理ソフトの本体ライセンスに付随する保守用ライセンスのため納入業者でなければ保守用ライセンスの調達ができないことから、資産管理ソフトの納入業者である上記業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000107 南相馬市ホームページ編集システム借上げ
	履行場所	秘書課
	種類	賃貸借
	概要	利用者（ホームページを見る人）の使いやすさや情報の探しやすさの向上、ウェブアクセシビリティへの対応及び市ホームページ及びCMS（コンテンツ管理システム）に求められる課題を解決できる新システムへの更新と当該システムの保守管理を行うもの。
相手方	名称	株式会社サイネックス
	代表者	代表取締役社長 村田 吉優
	所在地	大阪府大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市ホームページは、市内外の老若男女はじめ、多種多様な人が閲覧する。そのため、当該システムは情報の探しやすさや利用者の使いやすさが重要であり、スマートフォンやタブレット端末への対応も必要となる。加えて、職員が容易に操作でき、適正に編集できる操作性、システムの信頼性も不可欠である。</p> <p>これらを踏まえ、プロポーザルを実施した結果、本市のニーズに合致し、より有益な提案をした上記事業者が最優秀事業者に選定されたことから、当該事業者と随意契約を行うものである。</p>	
	<p>工事等担当課名 [総務部 秘書課]</p>	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000108 新行政情報システム借上げ
	履行場所	情報政策課
	種 類	賃貸借
	概 要	現在の行政情報システムは、導入後7年が経過しシステムサポート期限の到来が間近であることから、次期行政情報システムの構築更新及び賃貸借を行うことで、長期的、安定的な運用を図るとともに事務の効率化及び事務負担の軽減を図る。
相手方	名 称	株式会社FSK
	代 表 者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所 在 地	福島県いわき市内郷御厩町三丁目168番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□ 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□ 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	□ 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該システムの構築を行うためには、最新のIT技術を利用したシステムの調達が必要となるが、システムの方式等が異なると価格も大きく変わってしまうこと、最新のIT技術を利用するため、事業者の実績や技術力についても考慮する必要がある、単に価格の優劣のみで本環境の構築事業者を選定することは困難である。</p> <p>このことから、本環境構築事業者の選定にあたっては、価格のみならず、企画提案の内容も含め総合的に評価を行う公募型プロポーザルを実施し、「南相馬市行政情報システム構築プロポーザル審査委員会」により、応募事業者から提出された企画提案書及び見積書等について評価、審査した結果、上記事業者が本環境構築における最優秀提案事業者に選定されたことから、当該事業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000110 仮想化デスクトップシステム借上げ
	履行場所	情報政策課
	種類	賃貸借
	概要	現在の仮想化デスクトップシステムは導入から5年が経過し、導入当初に想定していなかった新たな課題が発生している。これらの課題を解消するため、新たな仮想化デスクトップシステムを導入し、業務の効率化を図る。
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 掘谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本環境構築事業者の選定にあたっては、価格のみならず、企画提案の内容も含め総合的に評価を行う公募型プロポーザルを実施し、応募事業者から提出された企画提案書及び見積書等について評価、審査した結果、上記事業者が本環境構築における最優秀提案事業者を選定されたことから、当該事業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000111 仮設集会設備（増設）の借上げ（南相馬市復興工業団地）
	履行場所	南相馬市復興工業団地（南相馬市原町区萱浜字新赤沼地内）
	種類	賃貸借
	概要	仮設集会設備を増設するため、ユニットハウス等を借上げる。
相手方	名称	東開クレテック株式会社 原町支店
	代表者	支店長 渡部 武
	所在地	南相馬市原町区下高平字寺前121番地の1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本賃貸借は、平成30年5月30日付で賃貸借契約を締結した既存のユニットハウスに4連のユニットハウス等を増設するものである。既存ユニットハウスの一部を分離し、増設分を間に挟む工法のため、既存ユニットハウスの賃貸借契約を締結している「東開クレテック株式会社 原町支店」を相手として随意契約を締結する。</p>	
工事等担当課名 〔経済部 商工労政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000118 グループウェア継続ライセンス使用料
	履行場所	情報政策課
	種類	物品購入
	概要	グループウェア継続ライセンス使用料の購入
相手方	名称	(株) 内田洋行 ITソリューションズ
	代表者	代表取締役 小林 義男
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡2丁目4-22 仙台東口ビル
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、本市で導入しているグループウェアソフトに係るライセンス（使用权）の調達であるが、グループウェアソフトの本体ライセンスに付随する継続使用ライセンスのため納入業者でなければ更新ライセンスの調達ができないことから、グループウェアソフトの納入業者である上記業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔総務部 情報政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。